

令和5年4月吉日

保護者の皆様

岸和田市教育委員会

地震発生時の学校園の対応について（お知らせ）

平素から、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、発災時の対応をあらかじめ定めておくことが重要となっています。

そこで、地震やそれに伴う津波が発生した場合の学校園の対応については、子どもたちの安全確保のため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

【岸和田市に地震が起きた場合】

1. 震度5弱以上

①登校前（午前7時まで）⇒ **臨時休業**

②午前7時～始業時間までの間 ⇒ **臨時休業**

○在宅の場合は、登園させないでください。

○既に登園している場合は、安全確保を優先し、(■)幼稚園のマニュアルに基づき対応します。

③始業時間後 ⇒ **保育中止**【アフタースクールも中止】

○安全確保を優先し、(■)幼稚園のマニュアルに基づき対応します。

④休日の翌日 ⇒ **原則、臨時休業**

※幼稚園が安全に園運営できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。

2. 震度4以下

原則として、**平常通り**保育を行います。

※余震の状況、幼稚園施設や通園路の状況等、安全確保上問題が生じる恐れがある場合は、臨時休業、保育の繰り下げ等の措置を行います。

【岸和田市に津波に関する警報が発令された場合】

1. 震度5弱以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

○震度5弱以上の地震発生時の対応を行います。

◆南海本線以西に位置する学校園

（中央小、岸城幼、浜幼小、朝陽幼小、春木幼小、大芝幼小、野村中、春木中）

①登校前（午前7時まで）⇒**保育中止**【アフタースクールも中止】

※午前7時～始業時間までの間に発生した場合、学校園対応は②に準じる。

②始業時間後⇒**保育中止**【アフタースクールも中止】

(■)幼稚園のマニュアルに基づき対応する。

◆南海本線以東に位置し、避難所に位置付けられた学校園

(城内小、東光小、大宮幼小、**城北幼小**、新条幼小、岸城中、光陽中、北中)

①登園前(午前7時まで)⇒保育中止【アフタースクールも中止】

※午前7時～始業時間までの間に発生した場合、学校園対応は②に準じる。

②始業時間後⇒保育中止【アフタースクールも中止】

(■)幼稚園のマニュアルに基づき対応する。

◆上記学校園以外 ⇒ 原則、平常時対応

避難者の状況等により臨時休業、教育活動の中止、保育の繰上げ・繰下げ等の措置を行う。

※臨時休業の際は、園長が状況を判断し、教育委員会へ報告した上で対応

2. 震度4以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

(1) 海抜5m以下に位置する学校園

(中央小、浜幼小、朝陽幼小、春木幼小、大芝幼小、野村中、春木中)

①登園前(午前7時まで)⇒ **保育中止**【アフタースクールも中止】

※警報が解除される時間帯によっては、保育を行う場合があります。保育の有無については、保護者へ連絡します。

②午前7時～始業時間までの間 ⇒ **保育中止**【アフタースクールも中止】

○まだ在宅の場合は、登園させないでください。

○既に登園している場合は、安全確保を優先し、(■)幼稚園のマニュアルに基づき対応します。

※警報が解除される時間帯によっては、保育を行う場合があります。保育の有無については、保護者へ連絡します。

③始業時間後 ⇒ **保育中止**【アフタースクールも中止】

○安全確保を優先し、(■)幼稚園のマニュアルに基づき対応します。

(2) 海抜5m以下に位置する学校園 (中央小、浜幼小、朝陽幼小、春木幼小、大芝幼小、野村中、春木中) 以外の学校園

⇒ 原則として、**平常通り**保育を行います。

※避難者の状況等により、保育の中止、保育の繰り下げ等行う場合があります。

(■) 幼稚園のマニュアル

1.安全な場所へ避難・誘導し、安否確認をします。

2.その後、臨時休業の措置をとり、安全確認後、保護者の方のお迎えのもと、降園します。保護者の方が迎えに来るまでは幼稚園で待機させ、先日、回収しました「緊急降園時の対応について」をもとに保護者確認の上、引き渡しをします。